

## 6 母体保護関係

平成23年度の人工妊娠中絶件数は202,106件となっている。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が7,257件と最も多く、次いで「18歳」が5,264件となっている。

人工妊娠中絶実施率（15～49歳の女子人口千対）は7.5となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が14.1、「25～29歳」が12.0となっている。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が12.1、「18歳」が8.9となっている。（表7、図9）

表7 人工妊娠中絶件数及び実施率の年次推移

（単位：件）

各年度

	平成19年度 (2007)	20年度 ( ' 08)	21年度 ( ' 09)	22年度 <sup>1)</sup> ( ' 10)	23年度 ( ' 11)
総 数	256 672	242 326	226 878	212 694	202 106
20歳未満	23 985	22 837	21 535	20 357	20 903
15歳未満	345	347	395	415	406
15歳	974	976	947	1 052	1 046
16歳	2 811	2 771	2 548	2 594	2 831
17歳	4 392	4 247	4 031	3 815	4 099
18歳	6 245	6 071	5 683	5 190	5 264
19歳	9 218	8 425	7 931	7 291	7 257
20～24歳	62 523	56 419	51 339	47 089	44 087
25～29歳	54 653	51 726	48 621	45 724	42 708
30～34歳	52 718	49 473	45 847	42 206	39 917
35～39歳	44 161	43 392	41 644	39 964	37 648
40～44歳	17 145	17 066	16 544	15 983	15 697
45～49歳	1 447	1 379	1 302	1 334	1 108
50歳以上	24	22	27	25	21
不 詳	16	12	19	12	17
実 施 率 （女子人口千対）					
総 数 <sup>2)</sup>	9.3	8.8	8.3	7.9	7.5
20歳未満 <sup>3)</sup>	7.8	7.6	7.3	6.9	7.1
15歳	1.6	1.7	1.6	1.8	1.8
16歳	4.8	4.7	4.4	4.4	4.8
17歳	7.3	7.2	6.8	6.5	6.9
18歳	10.0	10.0	9.6	8.8	8.9
19歳	14.2	13.3	12.9	12.4	12.1
20～24歳	17.8	16.3	15.3	14.9	14.1
25～29歳	14.3	13.8	13.2	12.7	12.0
30～34歳	11.4	11.2	10.8	10.3	10.0
35～39歳	9.5	9.1	8.7	8.3	7.9
40～44歳	4.2	4.1	3.9	3.7	3.4
45～49歳	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3

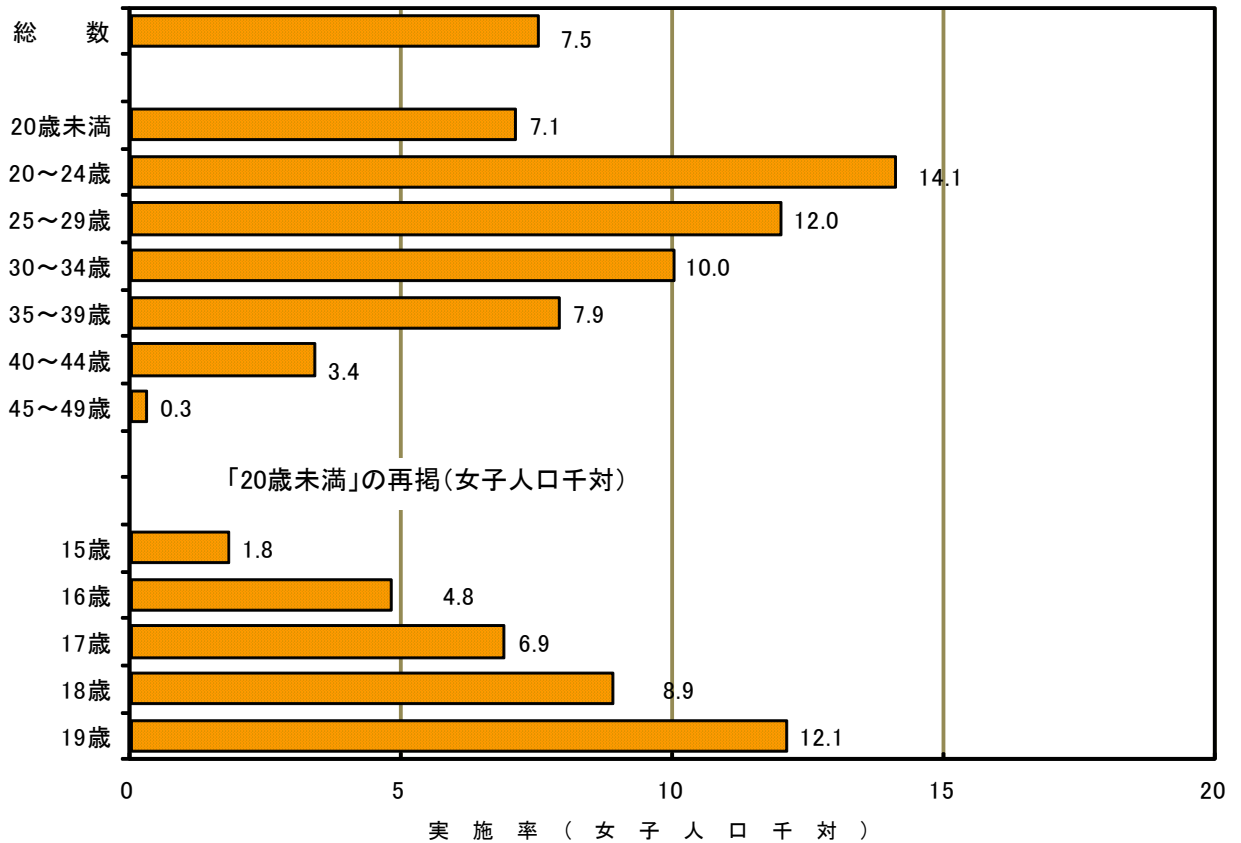
注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

2)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

3)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算した。

図9 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）

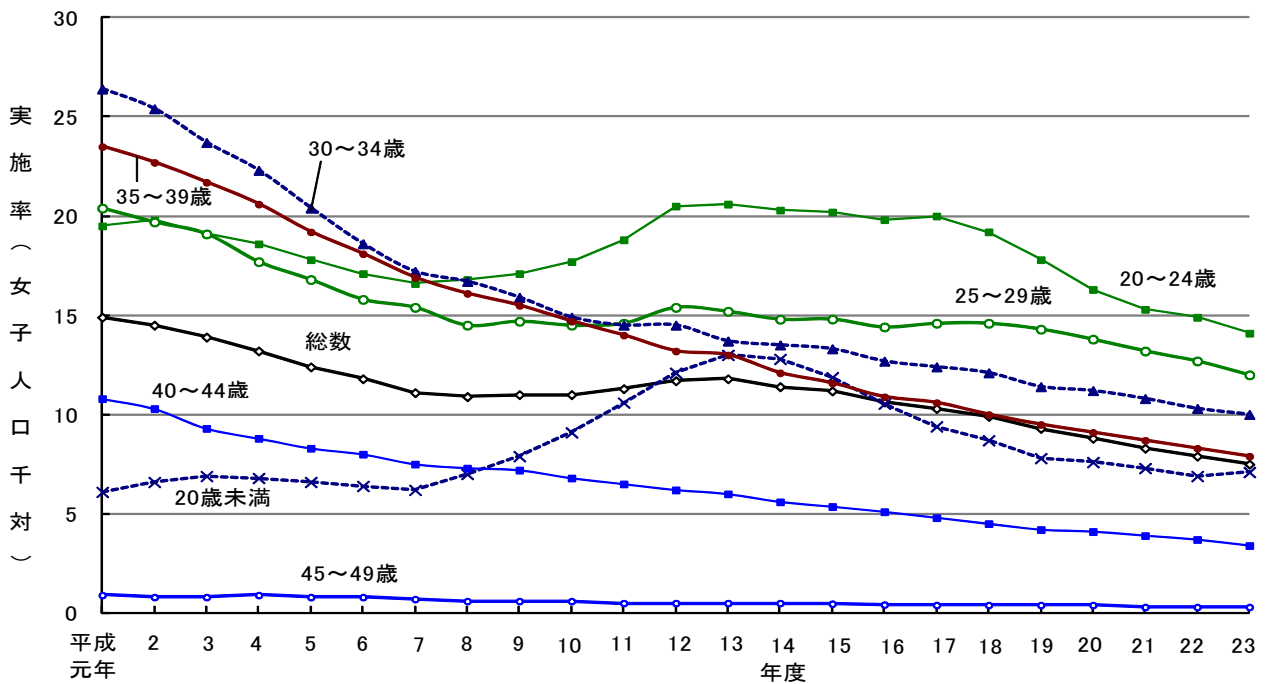
平成23年度



注：1) 「総数」には、15歳未満・不詳の人工妊娠中絶件数を含むが、50歳以上の人工妊娠中絶件数は除く。  
 2) 「20歳未満」には、15歳未満の人工妊娠中絶件数を含む。

図10 年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移

各年(度)



注：平成13年までは「母体保護統計報告」による暦年の数値であり、平成14年度以降は「衛生行政報告例」による年度の数値である。  
 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。